

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
1	9/29	【通知書類の押印について（契約後）】 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	9/29	【入札書について】 封印に指定がありましたら教えてください。	指定はありません。
3	9/29	【発電計画について】 仕様書の7「対象発電所の発電計画」にて「発電計画は最大4日後までのシミュレーション作成が可能」とありますが、週間（kWhの30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）でご提出いただくことは可能でしょうか。	仕様書7に記載のとおり、発電計画の通知方法や運転パターンの変更等については、企業局及び契約者との協議により定めることとしており、中長期的な発電計画も含め原則として企業局と契約者とで交わす運用申合書で定めます。
4	9/29	【契約書について】 弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給等約款における発電者に関わる項目に発電者として遵守することを承諾していただく必要がございます。そのため、契約書に「託送供給等約款を発電者として順守する」という文言を追記いただけますでしょうか。 内容の変更が難しい場合、弊社様式の承諾書に捺印をいただくことは可能でしょうか。	契約書案については、入札公告時に想定される事項を記載したものです。 契約書については、企業局と契約者双方の協議の上で締結することになりますので、協議の結果として追記又は別途の承諾書とすることは可能です。
5	9/29	【設備工事について】 工事費用は発電者負担の認識でよろしいでしょうか。	仕様書15(4)に記載のとおり、契約者の希望により計量に係る工事を実施する場合は、契約者負担となります。 上記を除き、契約期間内に契約書案第27条に該当する設備工事の予定はありません。

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
6	9/29	<p>【設備IDと運転開始日について】 設備IDと運転開始日をご教示ください。 設備IDの認定がされていない場合は、非化石価値認定手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等をご提出していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>設備IDは取得済みですが、契約者に別途通知いたします。 運転開始日は、以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 石河内第一発電所 1950年5月31日 ※増強（21,200kW→22,200kW） 2003年4月1日 2 田代八重発電所 2000年4月1日 3 綾第一発電所 1958年4月12日 4 綾第二発電所 1959年3月9日（FITリプレース中） 5 岩瀬川発電所 1967年7月7日 6 猿瀬発電所 2004年4月14日
7	9/29	<p>【容量市場の取り扱いについて】 容量市場には何電源で参入しておりますでしょうか。</p>	<p>容量市場の登録は、以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 石河内第一発電所 安定電源 2 田代八重発電所 安定電源 3 綾第一発電所 安定電源 4 綾第二発電所 未登録（FITリプレース中） 5 岩瀬川発電所 安定電源 6 猿瀬発電所 発動指令電源

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
8	9/29	<p>【契約締結日および契約保証金の納付期限について】</p> <p>入札説明書の16「契約書の作成」(3)にて「落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。」とありますが、同説明書の8「開札の日時及び場所」に記載がある令和7年11月5日から起算して7日以内を契約締結日としてそれまでに契約保証金を納付する必要がある、という認識でお間違いないでしょうか。</p>	<p>落札決定の日とは、入札説明書12の入札参加資格の確認後、同説明書13(2)の落札決定を通知した日となります。</p> <p>このため、この日から起算して7日以内に契約を締結し、契約締結日までに契約保証金を納付する必要があります。</p> <p>なお、同説明書16(3)に記載のとおり、7日以内の契約が困難な場合は、この限りではありません。</p>
9	9/29	<p>【現在の契約について】</p> <p>現在の契約会社と契約単価を教えてください。可能でしょうか。</p>	<p>現在の契約先は、九州電力株式会社です。</p> <p>契約単価については、契約先の承諾などが必要となることから、お答えできません。</p>
10	10/3	<p>【入札参加資格確認資料について】</p> <p>・入札参加資格確認資料「イ 小売電気事業者又は特定卸供給事業者として令和6年度の電力供給実績が276,053,000kWh以上であることを確認できる書類」について、資源エネルギー庁HPに掲載されている、電力調査統計「3-(1)_電力需要実績」の提出で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>入札説明書12(1)イの電力供給実績を確認できる書類については、電気関係報告規則(昭和40年通商産業省令第54号)様式第2等を御提出ください。</p>
11	10/3	<p>【入札参加資格について】</p> <p>・入札参加資格について、種目記号「N-05_その他」を所持していれば、入札に参加できるという認識で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>入札公告3(2)の入札参加資格要件については、御認識のとおりです。</p>
12	10/3	<p>【入札保証金について】</p> <p>・入札保証金の支払期日についてご教授ください。</p> <p>・入札保証金の納付が免除されることはあるのでしょうか。</p> <p>また、免除の対象となる場合の免除規定等ございましたら、該当の規定を確認する方法をご教授ください。</p> <p>・入札保証金の支払方法をご教授ください。</p>	<p>入札公告3(2)の入札参加資格要件を満たす者は、企業局会計規程第88条第2項第2号の全部免除規定が適用されます。なお、免除に当たって、提出書類はありません。</p>

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
13	10/3	<p>【契約保証金について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約保証金の免除に関する記載の中で、「種類及び規模をほぼ同じくする契約」という表現がありますが、こちらについて具体的な基準はございますでしょうか。 例) ○○県より、本入札にて定める予定売却電力量の△%以上の電気を購入していたなど ・ 契約保証金の免除に関する記載の中で、「種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出」という表現がありますが、履行したことを証明する書面とは、具体的にはどういった書面が該当するのでしょうか。 ・ 契約保証金の支払方法をご教授ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書9(2)イの適用による契約保証金納付の免除については、種類及び規模の具体的な基準はありません。種類については、仕様書等により類似性があるか否かを個別に判断し、規模については、過去の契約数量ではなく契約額で判断しますが、過去の業務の状況等を総合的に考慮して、免除するか否かを判断します。 ・ 履行したことを証明する書面は、契約書の写し及び契約の相手方が発出した契約の履行に関する合格通知等を提出していただきます。なお、合格通知等の書類を確認することができない場合には、契約の相手方の証明書をもって、合格通知等に代えることができます。 ・ 契約保証金に関する規定については、企業局会計規程第89条によりますが、現金納付の場合、発注者が発行する納入通知書により納付していただきます。
14	10/3	<p>【環境価値について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業局さまが非化石価値の認定申請を行うにあたり発生する諸手続に係る費用については、一度、企業局さまからJEPXへお支払いし、その後、諸手続に係った費用を企業局さまから契約者へ請求するという認識で相違ございませんでしょうか。 	御認識のとおりです。
15	10/3	<p>入札参加説明書9 入札保証金及び契約保証金(2)契約保証金アについて</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 銀行保証を利用することは可能でしょうか。 (2) 可能な場合、銀行所定のフォーマットで問題ありませんでしょうか。 (3) 所定フォーマットの中に、保証債務履行請求期限を記載する必要があるのですがここは何年何月何日を記載すべきでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 銀行保証の利用は可能です。 (2) 銀行所定のフォーマットで問題ありません。 (3) 保証債務履行の請求の有効期限は、保証期間経過後6か月以上確保してください。

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
16	10/8	・契約保証金の納付免除項目に「種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約」との記載がございますが、種類というのは同じ水力発電の契約という認識でよろしいでしょうか。	種類については、質問13に対する回答のとおりであり、水力発電の契約に限るものではありません。
17	10/8	・契約保証金につきまして、銀行保証書での納付は可能でしょうか。 また、発行をするのに1か月以上時間を要する可能性があり契約締結までのお時間をいただくことは可能でしょうか。	銀行保証の利用については、質問15に対する回答のとおりです。 また、入札説明書16（3）のただし書きのとおり、銀行保証書の発行に時間を要する場合など、7日以内に契約を結ぶことが明らかに困難な場合は、その旨を速やかに申し出てください。
18	10/8	・銀行保証書が可能な場合、事前にメールにて保証内容をご確認いただくことは可能でしょうか。	入札説明書13（2）の落札者決定後に確認することは可能です。
19	10/8	・環境価値は弊社に帰属する認識でよろしいでしょうか。	仕様書12のとおり、契約者に帰属します。
20	10/8	・別紙1.2のデータをExcelにてご提供いただくことは可能でしょうか。	仕様書別紙1、2のエクセルデータを「質問回答書No.20（補足資料1）」として掲載しましたので、そちらを御確認ください。
21	10/8	・入札参加資格確認申請書の日付は作成日の日付を記入する認識でよろしいでしょうか。 また、提出期限について11月7日消印のものであれば到着が11月7日以降でも提出を認めていただけるという認識でよろしいでしょうか。	入札参加資格確認申請書の日付は、入札説明書13（2）の落札決定通知以降に作成した日付で問題ありません。 また、入札説明書12（2）のとおり、申請書等の提出については、発注機関の長が申請を指示した日の翌日から起算して2日以内の消印を求めており、到着日では判断しておりません。
22	10/8	・過去実績で変更は最大1日何回ありますでしょうか。 また、変更の時間指定(変更するコマは5時間後から等)は可能でしょうか。	変更記録の履歴がないことから回数をお答えすることはできませんが、仕様書8の事由が生じた場合に、1日数回程度の変更が見込まれます。 また、変更の時間指定は、仕様書8の事由を除けば可能ですが、詳細については、企業局と契約者とで交わす運用申合書で定めます。

質問回答書

売払い物件の名称：石河内第一発電所ほか5か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
23	10/8	<p>・夜間(17時以降)の変更はありますでしょうか。</p> <p>ある場合、変更に対応できない場合どのような対応になりますでしょうか。</p>	<p>仕様書8の事由以外で夜間(17時以降)に変更することはありません。</p> <p>仕様書8の事由による変更には、対応していただく必要があります。</p>
24	10/8	<p>・天候等により発電量に変更になる場合、1コマ最大でどのくらいの数量が変わりますでしょうか。(【例】6,000kWh→0kWhに発電量が減る等)</p> <p>また、過去に実際に変更した際のExcel等あればご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書8の事由による変更の場合は、当該発電所の変化幅が最大となることがあります。</p> <p>また、発電量の変更については、現契約者とはFAXで運用しており、エクセル等の電子データはありません。</p>
25	10/8	<p>・計画変更は電話とメールにてExcelで連絡いただけますでしょうか。</p> <p>また、変更部分を色付け等で明確にいただけますでしょうか。</p>	<p>質問3に対する回答のとおりです。</p>
26	10/8	<p>・発電計画のExcelは週間か月間かどちらになりますでしょうか。</p> <p>また、30分単位48コマのkWh表記のExcelをいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>質問3に対する回答のとおりです。</p>